

2020 年4月

組合員・利用者さま 各位

秦野市農業協同組合

外国送金取引の取扱い中止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合業務につきましては、毎々格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、外国送金取引におきましては、昨今のマネー・ローンダリング(資金洗浄)やテロ事件等を背景として世界的に規制が強化されております。

このような環境を踏まえ、誠に勝手ではございますが、当組合では、

2020 年 3 月 31 日(火)をもって、外国送金取引の取扱いを中止することといたしました。

組合員・利用者さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

